

広島地方最低賃金審議会
第2回 広島県建設用・建築用金属製品、
その他の金属製品製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和5年10月13日（金） 9時55分～11時15分		
開始場所	広島合同庁舎4号館13階9号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 広島県金属製品等製造業最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県金属製品等製造業最低賃金の改正決定について</p> <p>事務局から前回の専門部会の審議経過と現時点での他府県における同種の特定最低賃金の結審状況について報告を行ったのち、部会長は労働者代表委員及び使用者代表委員それぞれに対して最低賃金の改正金額の提示を求めた。</p> <p>労働者代表委員は、「前回の専門部会で提示した金額である引上げ額 41 円を提示する。」と金額提示があった。</p> <p>使用者代表委員は、「前回の専門部会で提示した金額である引上げ額 30 円を提示する。」と金額提示があった。</p> <p>その後、公益代表委員が労使各側代表委員と個別に協議を重ねたところ、労働者代表委員が引上げ額を 41 円から 40 円に金額変更したが、双方の意見の隔たりが大きく結審は難しい状況であることから、審議を次回に持ち越すこととなった。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の専門部会の日程調整が行われた。</p> <p>第3回 広島県金属製品等製造業最低賃金専門部会</p> <p>日 時 10月25日（水）10時00分～</p> <p>会 場 合同庁舎3号館1階15号会議室</p> <p>主な議題 広島県金属製品等製造業最低賃金の改正決定について</p>			